

予算決算委員会建設分科会記録

[第2日目]

1 日 時	令和7年3月17日（月曜日）
開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時24分
再 開	午前10時54分
休 憩	午前11時38分
再 開	午後 1時07分
休 憩	午後 1時52分
再 開	午後 2時21分
閉 会	午後 3時21分

2 場 所	第 4 委 員 会 室
-------	-------------

3 出席委員	9人
分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	織 田 伸 一
委 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	金 厚 有 豊
//	柞 山 数 男

4 欠席委員	0人
--------	----

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
参事（総務課長）	浦山 信之
参事（警防課長）	松井 孝博
予防課長	岸 隆志
通信指令課長	高稲 信治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一
総務課主幹（人事担当）	柞野 英彦
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	奥井 茂
警防課主幹（防災・技術指導担当）	杉野 伸次郎
警防課主幹（救急・技術指導担当）	周治 忠雄
通信指令課主幹（通信担当）	木村 貴洋

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	井村 孝志
局次長（技術担当）	山寄 明彦
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（水道担当）	五十嵐 進
経営企画課長	岸 聡之
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	帳山 誠志
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	村田 友康
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（農村整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
経営企画課主幹（調整担当）	加藤 暁美

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（道路整備担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理担当）	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	経澤 陽一
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	樫尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所管理課長	水野 央
土木事務所建設課長	村井 博昭
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	村井 真哉
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
参事（交通政策課長）	高田 興真
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	山本 貴章
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住政策課長	高畑 亘
都市計画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

酒井 優

議事調査課主任

江部 なな恵

議事調査課会計年度任用職員

溝口 弘美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開きます。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和7年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第9款消防費、第2条継続費中、第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

柞山委員 議案説明資料6ページの消防活動用機械器具等維持管理事業について、15メートルはしご車の分解整備を行うということですが、これは定期的に行っているのか、現状を見て行うのか、詳しく説明いただきたいと思います。また、耐用年数は何年ぐらいかもお聞かせください。

警防課長 まず、車検のように法的な義務があるものではございませんで、富山市では10年を目安に分解整備を行っております。
耐用年数につきましては明確に示されたものはございませんが、富山市では更新目安を22年としております。若干延伸しているのですけれども、他都市の状況も見てみますと、はしご車は大体20年から25年で更新されているような状況になっております。

- 柞山委員 通常の活動をしていて、過去に何か不具合等があったことがあるのか、具体的な事案があれば教えてください。
- 警防課長 富山市では、はしご車を合計5台保有しております。2年に一度は技術者を呼んで定期点検を行っております。
詳しい分解整備ではないのですが、外観や作動の点検などを行っておりますので、不具合は現在のところはありません。
- 村石委員 議案説明資料3ページの消防団活性化事業の(2)事業目的のアについて、平成20年度に整備した活動服を更新し始めたのが令和4年度ということで、計算すると13年間使っていることになるのです。もっと早く更新すべきではなかったかと思うのですが、見解をお聞かせください。
- 総務課長 確かに委員がおっしゃるとおりではございますけれども、消防団員の方々には、この活動服のほかにも例えば防寒衣や雨衣、救助用半長靴をお渡ししていますし、個人支給ではないかもしれませんが、当然、防火衣や防じん眼鏡、白ヘルメットなどたくさんの安全装備品を国の基準に基づいて支給させていただいています。
そのような中で、限られた予算でなるべく消防団員の方の要望に応えながら支給品をお配りするために消防団活性化対策検討委員会を毎年開いております。支給品をいつ、どのタイミングでお渡しするのかを協議させていただいているのが現状でございます。
活動服についても、協議した結果、今、5か年計画でお渡ししているという状況でございます。
- 村石委員 現状は分かりましたけれども、13年は本当に長い気がするのですが、やはり他市の消防局ではどうしているのかを調査した上で消防団活性化対策検討委員会に諮ったほうがよいと思うのですが、どうでしょう

か。

総務課長 今ほど委員がおっしゃったように、他都市や県内の状況、また当然、消防団員の方の要望などを踏まえて検討したいと思います。

村石委員 次に、議案説明資料 7 ページ、8 ページの富山消防署北部出張所改築事業についてのうち（5）平面図（案）に関して、先ほど総務課長は仮眠室を個室としていると説明されました。個室にしたのは恐らくこの出張所が初めてではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

総務課長 こちらの出張所の仮眠室は完全個室化されていて、これは初めてのことです。

村石委員 分かりました。
完全個室化ということで、恐らく仕切りが天井までされているのだと理解するのですが、ほかの自治体の消防署についていろいろ調べてみましたら、「遮音性に優れ、窓等開口部には遮光カーテンを設けます」「個室に個別のエアコンを設けます」などと書いてあるところもあるのですが、このような仕様になっているのかお聞かせください。

総務課長 カーテンまではまだこれからの話になると思うのですが、一応エアコンは各個室に設置する予定としております。

村石委員 分かりました。
カーテンも快適な睡眠を取るためにはやはり必要だと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。先ほどの説明では女性職員用の当直室を設けるということでしたが、2 階平面図を見ると、仮眠室が 2 部屋だけ離れたところにあるので、そこが女性専用になると考えてよろしいのでしょうか。

総務課長 委員がおっしゃっているのは書庫の右側の 2 部屋の

ことだと思えますけれども、ここは特に女性専用というわけではありません。

図面に注釈がないので非常に申し訳ないのだけれども、洗濯室の左側に小さい四角形が2つあるかと思うのですが、ここにシャワールームを2か所設けていまして、男性用と女性用に分けてあるため女性も当直できるということでございます。

仮眠室につきましては完全個室化されており、当然内側から施錠もできるようになっておりますが、女性が当直する場合の想定とすれば、この図面で言う上のほうの仮眠室を使うことになろうかと思っております。

村石委員 細かい質問ですけれども、どうして上のほうの仮眠室なのですか。

総務課長 女性用のユーティリティーに近いところを使われるのかなと。実際の使い方はそのときの当直体制の中で決まると思うのですけれども、そのように使うことになるのではないかと思っております。

尾上委員 議案説明資料9ページ、10ページの分団器具置場の改築事業について、水橋方面団三郷分団と大沢野方面団船峠分団が上がっているのですが、船峠分団は南部と中部を一緒にするという考えなのかお聞かせください。

総務課長 委員がおっしゃったように、合築で検討しております。

尾上委員 これは基本設計の段階なので間取りなどはまだないのですが、今、中部にはポンプ車、南部には国から貸与されている小型ポンプ積載車があるのだけれども、当然のことながら車庫は2台分になるということよろしいですか。

総務課長 一応そのように計画しております。

柞山委員 議案説明資料１２ページで継続費の説明がありまして、消防艇建造・建造監理業務は令和７年度、令和８年度の２か年で６億６，０００万円余りということですが、令和７年度と令和８年度にそれぞれの程度整備するのかが分かれば教えていただけますか。

警防課長 今、基本設計がようやく終わったところなのですが、設計業者に聞きますと、ここまでが令和７年度分、ここからが令和８年度分というのはなかなか分けられないということです。
一応、材料検査や船の形となる船殻の中間検査、それと搭載するエンジンや補機と呼ばれる発電機を収めて陸上で行う試運転までの約４４．５％が令和７年度分で、残りが令和８年度分という区切りになっています。

金厚委員 私から２点お聞きしたいのですが、先ほど消防団員の活動服の話がありました。
それはもちろん更新してあげなければいけないと思うのですが、これはあくまでも希望ですが、柞山委員と私は富山市が合併する前から議員を務めていて、２０年たつのです。その合併のときに支給されたのは長靴でした。
私たちもしょっちゅう履くわけではなく、１年に１回履くか２回履くくらいですが、実を言いますと、去年だったかに首相官邸へ行ったときに、市長はオレンジ色の長靴のようなものを履いていたのです。私たちは皮の長靴を履いているのだけでも、皮の長靴は柔らかくないものだから、靴擦れして非常にひどい目に遭ったのです。だから……

（「議会で対応してくれる」と発言する者あり）

金厚委員 だから、議会で対応してほしいのです。

分科会長 これはその他の質問かなと思うので、委員会で質問してもらえますか。

金厚委員	分かりました。
分科会長	では、後からその他の質問をお願いします。 もう1問ありますか。
金厚委員	もう1問あります。 先ほど、消防艇の話が出ていました。消防艇の建造に2年間かかると。 消防艇を見に行ったのは十何年前の話で、それはそれでいいのだけれども、新しい消防艇ができた場合に、そこで働く団員は全部で3か所一新湊や富山新港、高岡から集まってくるのでしょうか。何人ほどの常備体制になるのですか。
消防局長	現在の消防艇は富山北消防署海上分遣所に配置しておりますけれども、新しい消防艇はそちらに配置いたしまして、運行につきましても富山市消防局の職員が担うこととしております。
金厚委員	職員は何名いますか。
消防局長	海上分遣所には4名配置しております。 それ以外の消防艇に乗り組む隊員につきましては、その都度、富山北消防署から駆けつけるという形を取っております。
金厚委員	今言われた海上分遣所の建物も相当古くなってきているのです。生活環境が非常に悪いと思います。 ですから、職員がそこで寝泊まりして詰めなければいけないことを考えると、消防艇が新しくなるに当たり、当然、あの建物自体ももう少し考えなければいけない時期が来るのではないかということを言いたかったのです。どうですか。
消防局長	おっしゃるとおり、海上分遣所もかなり古い建物でございまして、旧耐震基準となっております。 ですので、近々ということになると思いますが、改築について、また検討していかなければならないと

思っております。

分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時24分 休憩

~~~~~

午前10時54分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第16号 令和7年度富山市水道事業会計予算、

議案第17号 令和7年度富山市工業用水道事業会計予算、

議案第18号 令和7年度富山市公共下水道事業会計予算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案第16号について、

議案第17号について、

議案第18号中

公共下水道（污水）の整備について、

公共下水道（雨水）の整備について、

危機管理体制の強化について、  
その他の事業について、  
議案説明資料により説明]

上下水道局参事 (農林水産部次長) 「議案第18号中  
農林水産部による処理場の統廃合について、  
議案説明資料により説明]

上下水道局参事 (建設部次長) 「議案第18号中  
建設部による浸水対策事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

柞山委員 全体的な話で、予算額が1億円以上の事業が多くあるのですが、対前年度比で増減が大きい事業や新たな事業など、突出しているものがあれば端的にお答えいただけますか。

経営企画課長 まず、水道事業会計予算について、議案説明資料3ページ、4ページを御覧ください。金額が大きく増減しているものについて、概要をかいつまんで御説明したいと思います。

まず、議案説明資料3ページ(1)収益的収支、営業収益の中にあります給水収益は、先ほどもお話がありましたが、需要の見込みが減少しているということで令和6年度より約3,400万円減っています。水道事業収益そのものは増えているのですが、料金収入はやはり下がっているということです。

また、営業収益のその他営業収益が1億円余り増加していると思いますが、これは一般会計予算で行う道路改良工事の関係で営業収益にお金が入ってくるもので、差引きとして大きな増になっております。

続いて、営業費用に参りまして、配水及び給水費が1億1,000万円余り増えているのは、今ほど申

し上げました道路改良工事に係る費用がそのまま反映されているものです。プラスマイナスゼロということになりますけれども、大きく増額しております。次に、営業費用のうち資産減耗費が9,500万円余りの減になっているかと思います。この中に構築物の撤去工事に係る費用が入っているのですが、令和7年度は令和6年度と比較して撤去工事が少ないということで、9,500万円余りの減となっております。

議案説明資料4ページ(2)資本的収支では、資本的支出の建設改良費のうち設備費が4,300万円余りの減となっておりますが、これは流杉浄水場の設備の更新計画において、令和7年度と令和6年度の差が大きかったものです。

また、下段の企業債償還金が4,900万円余りの減となっております。こちらは、償還計画に基づきまして令和7年度は金額が小さくなったものです。続いて、工業用水道事業会計予算につきましては、収入、支出ともにそれほど大きな変化はないということで割愛させていただきます。

最後に、公共下水道事業会計予算について、議案説明資料21ページ、22ページをお願いいたします。こちら増減が大きな項目のみ、かいつまんで説明させていただきます。

まず、議案説明資料21ページ(1)収益的収支の営業収益のうち下水道収益についてはマイナス980万円余りと金額は大きくないのですが、こちら水道事業と同じく、やはり人口減少と有収水量の減により金額が下がっているものであります。次に、営業収益の一般会計負担金はマイナス2億2,100万円余りということで、かなり大幅な減となっています。公共下水道事業会計では雨水に関する事業も取り扱っておりますが、これは雨水処理に要する経費に係る一般会計からの繰入金です。こちらは繰入れ基準に基づいて繰り入れているのですが、基準に基づいて算出すると令和7年度はここまで金額が下がることになります。

また、営業外収益の中の一般会計負担金が4,20

0万円ぐらい減になっております。こちらも繰入れ基準に基づくもので、支払利息に要する経費に対して繰り入れるのですけれども、支払利息が減ったことに伴い繰入金も減っているというものであります。次に、営業費用の中に流域下水道管理費負担金というものがあります。これは神通川左岸の流域下水道の負担金ですが、料金単価が上がるということで2,400万円余りの増となっているものであります。下段に参りまして、営業外費用のうち一番上の支払利息及び企業債取扱諸費については、企業債の利息になるのですけれども、先ほども申し上げましたが、償還が大分進んでいるということで、償還計画に基づく支払利息も1億円余り減となったものです。議案説明資料22ページに参りまして、資本的収支の中の企業債は収入ですので借りるほうですけれども、令和7年度の起債対象事業費が令和6年度と比較して減っていることもありまして、2億1,000万円余りの減となっております。下段の国庫補助金につきましても、起債と同様に対象事業費が減っているということで、3億円余りの減となっております。次に、資本的支出のうち、建設改良費の中の公共下水道築造費が7億9,000万円余りの減となっております。これは、先ほど申し上げましたように、合流区域の管渠の工事請負費が令和6年度と比較して減少したことが主な理由となっております。また、その4つ下の特定環境保全公共下水道築造費が1億円余りの減となっております。これは、先ほど農業集落排水のお話がありましたけれども、その接続費用が令和6年度と比べて下がったことによるものです。次に、企業債償還金が5億2,000万円余りの減になっています。こちらにつきましても、償還計画に基づきますと令和6年度と比較して5億円余りの減ということで、これが大きな要因になっているところ です。

柞山委員

随分詳しく数字のことを言われて、ちょっと具体的

にぴんとかないのですが、局長として何か思うことがあれば教えていただけますか。

上下水道局長　今は予算全体の話だったのですが、議案説明資料 6 ページには水道事業会計の資本的支出に当たる建設改良費などを記載しています。

例えばⅠの（１）配水幹線の整備につきましては、令和 6 年度と比較しますと、令和 7 年度当初予算額がかなり減っております。本来ならばしっかり進めていきたいところなのですが、実は、ＪＲや富山地方鉄道の路線、国道との横断箇所等の関係で、道路管理者や施設管理者との協議にかなり時間を要していきまして、思った以上に時間がかかったため来年度は予算をちょっと下げざるを得ないと。

その分といいますか、（３）老朽水道管の整備については、塩ビ管など面的に整備されている管も耐震化、老朽化対策をしっかりと進めていくということで、大幅に予算を増やしております。

また、（４）老朽基幹施設の改良については、資料にも書いてありますけれども、上滝地区の老朽化した施設を今、更新しております。そのような基幹施設についてもしっかりと改良していくということで、来年度は厚く予算をつけております。

また、Ⅱ（１）防災拠点機能の整備も同様で、基本的にはやはり防災という点で耐震化や老朽化対策をしっかりと進めていきたいということで、来年度は今年度とは若干違っていますが、めり張りをしっかりとつけながら進めていきたいと考えております。

続きまして公共下水道事業については、議案説明資料 24 ページをお願いいたします。

Ⅰ（２）下水道施設（処理場）の改築については、継続事業で進めている事業がほとんどなものですから、継続費の組み方によって、来年度はたまたま 7 億 4, 0 0 0 万円ほどの大幅な減になってしまうということです。

ただし、Ⅱ（１）雨水幹線の整備やⅢの危機管理体制の強化につきましては、処理場の自家発電施設や危機管理に基づく施設の新設、改築等を進めたいと

ということで、防災危機管理に係る予算を厚くした予算案になっております。

ざっくりですが、来年度の予算につきましては、水道事業会計では、同じ耐震でも施設についてめり張りをつけると。公共下水道事業会計につきましては、やはり危機管理というところに重点的に予算をつけるという考えで積算しております。

柞山委員 減額になっているところが目立つものだから、どうなのかと思って質問しました。分かりました。

上下水道局長 今ほども言いましたように、議案説明資料27ページにも下水道施設（処理場）の改築に係る継続費を記載していますが、偶然、3年間の継続費としているものが多かったと。そうしますと、2年目は2億円や3億円だったものが、3年目になると7,000万円や8,000万円と1億円を切るような割り振りになっていたものですから、トータルで7億4,000万円ほど減になるというように、影響が大きかったものと考えております。

村石委員 何点か質問させてください。  
議案説明資料6ページの建設改良費対前年度比較表のうち、IVその他（2）人件費、事務費等については1,500万円余り減っています。  
一般的には人件費が上昇しているという情勢の中で、なぜこのように減額となったのかお聞かせください。

経営企画課長 （2）人件費、事務費等となっておりますが、この中には人件費、事務費以外のものも含まれています。それが何かといいますと、議案説明資料4ページの中で先ほど私がちょっとお話ししましたが、建設改良費のうち設備費が4,300万円ほどの減になっているかと思えます。これは流杉浄水場の設備の更新計画において令和7年度の更新分が少なかったことが要因で、4,400万円ほど減少しております。この数字が議案説明資料6ページIV（2）に含まれておりますので減っているように見えますが、人件

費につきましては上がっております。

村石委員      それでは次に、議案説明資料 9 ページをお願いします。

I、水道施設の耐震化のうち（2）配水管網の整備について、大規模地震発生時においても給水を確保するために、新たな配水管整備による配水管のループ化を推進することにより強靱な水道施設の構築を図るとありますけれども、ループ化という表現はちょっとイメージが湧かなかったので、説明をお願いします。

水道課長      配水幹線のループ化につきましては、災害などによりまして水道管の一部が破損した場合であっても、水道管を網目状に整備しておくことで水を送る機能に代替性を持たせて、冗長性を確保するということを進めております。

村石委員      幾つもの箇所から水を供給できるようにすることがループ化だということでしょうか。

水道課長      おっしゃるとおりでございます。

村石委員      分かりました。  
次に、議案説明資料 13 ページをお願いします。  
II、危機管理体制の強化のうち（1）防災拠点機能の整備の中で、先ほど局長も言われていた大規模地震発生時に安心できるように整備するということで、配水幹線と避難所等の給水拠点を結ぶ管路の耐震化を最優先に推進するということです。これをもっと分かりやすく言うと、大規模地震が発生したとしても避難所には給水されるので、安心して水を利用することができるかと解釈してよろしいのでしょうか。

水道課長      この防災拠点機能整備の事業は、大規模地震が発生した場合におきましても、配水幹線と給水拠点を結ぶ配水支管に確実に水道水を送るということを目的に耐震化を進めております。

ですので、おっしゃるとおり、この整備が進めば配水支管の耐震化が図られ、水が送られることになります。

村石委員      今ほどの答弁で安心したのですが、地震が発生したときに避難所へ給水されておらず給水車が水を運んでいるというイメージが強かったものですから、確認しました。

次に、議案説明資料１４ページに防災拠点機能整備の推移という表があり、そのうち第２次中長期ビジョンの全体箇所数が１７７となっています。

その下の整備計画の表では、合計９７か所を令和７年度までに整備するという記載があります。

残りの箇所については、今後どのような計画になっているのかお聞かせください。

水道課長      まず全体箇所数ですが、富山市地域防災計画に記載があります避難所のうち１６３か所と救急告示医療機関１４か所を合わせた１７７か所を整備の対象としています。

議案説明資料１４ページに記載のとおり令和７年度末までに９７か所の整備を予定しておりまして、その後の計画としましては、富山市上下水道事業経営審議会における財政シミュレーションの期間である令和１１年度末までの間に、さらに５か所の整備を予定してございます。

また、令和１２年度以降については、第３次富山市上下水道事業中長期ビジョンを来年、再来年で計画する予定でございまして、その中で令和１２年度以降のさらなる整備箇所や箇所数の検討を進めていきたいと考えております。

村石委員      令和１１年度末までには５か所増える予定だということですが、それでも万が一地震が起こったときに、ある避難所では水が供給されるけれども、ある避難所では供給されないという差が出てくるおそれがあります。

したがって、整備箇所をもっと増やす必要があると

考えるのですが、どうでしょうか。

水道課長 おっしゃいますとおり、大規模地震はいつ発生するのか分からない中で、給水拠点へ接続する管路を少しでも多く耐震化することは急務であると十分認識しているところでございます。

配水支管のみならず、配水池や配水幹線などといった様々な水道施設も同時に整備、更新していかなければいけないということと、水道工事を請け負ってくださる業者さんや予算などの要因もございまして、なかなか一度にぱっとできるような事業規模ではないのですが、それでもやっぱりしっかりと計画を立てて着実に事業を進めていきたいと考えております。

村石委員 事情があるということは分かりました。

最後に、議案説明資料３５ページのⅡ（１）のうち（ア）②雨水貯留施設について質問します。

呉羽苑は呉羽地区の町名の１つですが、ここは以前から大雨が降ると浸水するところで、昔で言う北陸本線のところまで大水がついて上流から流れてきた木材がたまるなど、非常によく浸水する箇所になります。

新鍛冶川排水区呉羽苑貯留池公園復旧工事、新鍛冶川排水区呉羽苑貯留池付帯工事の具体的な内容についてお聞かせください。

下水道課長 まず初めに新鍛冶川排水区呉羽苑貯留池公園復旧工事ですが、街区公園であります呉羽苑公園の地下に現在、貯留池を築造しております。その工事の際、限られた公園の土地の中で貯留池の築造や施工を実施するスペースとして使用するために支障となる公園の樹木や滑り台などの遊具といったものを撤去することとなりますが、この後、貯留池の工事が進捗して完成に近づくにつれて、撤去した公園施設の復旧を引き続いて行うものでございます。

次に、新鍛冶川排水区呉羽苑貯留池付帯工事におきましては、貯留池築造工事の附帯工事といたしまして、貯留池に雨水を引き込むための口径１メートル

の流入管を深さ４メートルまで掘削した箇所に延長１０．５メートルにわたり築造するほか、その流入管を築造するための仮設工事としての土留めや、公園を復旧するための地盤の高さまでの埋め戻しなどが含まれているものでございます。

村石委員 概略は分かったのですが、１つだけ聞きたいのは、現在ある貯留池をもっと大きいものにするということで理解してよろしいのでしょうか。

下水道課長 今現在、貯留池は築造中でありまして、今造っているものに対して、あふれ出る水を水路から引き込むための管路の工事です。

大島委員 議案説明資料２ページに記載がある口座振替割引制度を廃止したことによる増額の見込みと、また、例えば口座振替をやめる場合や、新しく加入された方がメリットがないからと口座振替にされない場合など、取りっぱぐれというか、滞納のリスクがあるのではないかと思います。その辺はいかがでしょう。

料金課長 現在どれだけの利用があるのかにつきましては、大体８５％超となっているのですが、口座振替割引制度の廃止に伴う大きな変化は今のところ現れてきていません。

納付方法につきましては、口座振替以外にも、例えばコンビニエンスストアでの納付もできますし、インターネット上であれば、納付書についているＱＲコード等を読み込むことで、コンビニに行く必要もなく、時間を気にせず２４時間その場で納付できます。

このような方法も併せて備えている状態ですので、口座振替割引制度が廃止になったことによる滞納は懸念していないのですが、今後も収納率向上に向けて努力していきたいと考えております。

大島委員 増額の見込みを知りたいのですが、金額を教えてください。

ただけますか。

料金課長 水道料金は年間で約4,500万円、下水道料金は約4,000万円を割引していたので、口座振替割引制度の廃止に伴って、これまでの調定額に対してその分がプラスになると考えていただければよろしいかと思っております。

大島委員 利用料金の納付は2か月に1回だと思うのですが、例えば、携帯電話の料金で紙ベースのお知らせを廃止したら何百円割り引くなどということもあります。市民の皆さんへのお知らせについて、LINEなどを使える方に対しては積極的に活用なさせて、そして納付はネット上でできるというように、お互いに経費がかからない形で、もっと億単位で減額できる可能性があると思いますので、その辺はこれからももう少し調査・研究していただければと思います。よろしくをお願いします。

分科会長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第16号から議案第18号まで、以上3件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前11時38分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 ただいまから建設分科会を再開いたします。

〔傍聴の申込み（１名）を許可〕

分科会長 これより、建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第１号 令和７年度富山市一般会計予算、第１
条歳入歳出予算、歳出第３款民生費中、建設部所管
分、第８款土木費中、建設部所管分、第１１款災害
復旧費中、建設部所管分、
議案第１５号 令和７年度富山市賃貸住宅・店舗事
業特別会計予算、
以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第１号中
建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

営繕課長 〔議案第１号中
災害救助費について、
土木一般管理費について、
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第１号中
道路維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第１号中
トンネル等保全事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第１号中
除雪対策事業費について、
消雪対策事業費について、
リフレッシュ事業費について、
議案説明資料により説明〕

- 道路整備課長 〔議案第 1 号中
市道整備事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 建設政策課長 〔議案第 1 号中
道路計画事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 道路構造保全対策課長 〔議案第 1 号中
橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 河川整備課長 〔議案第 1 号中
河川水路整備事業費について、
浸水対策事業費について、
火防水路改良事業費について、
浸水対策費について、
土砂災害対策費について、
議案説明資料により説明〕
- 道路整備課長 〔議案第 1 号中
街路整備事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 公園緑地課長 〔議案第 1 号中
公園整備事業費について、
花と緑の推進事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 市営住宅課長 〔議案第 15 号について、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。
- 村石委員 議案説明資料 4 ページ、道路維持補修事業費について
の（2）事業目的に道路空洞調査を行うと書かれて
います。

調査の方法としては、表面波探査、地中レーダー探査、重力探査といった方法があると言われていたとしても、どのような方法で行うのかお答えください。

また、どのくらいの延長で道路空洞調査を行うのか教えてください。

道路河川管理課長 まず、道路空洞調査は、道路陥没による事故を未然に防ぐことを目的として行っております。
今、我々が行っている調査では、地中レーダーを搭載した車両を走行させて地中の空洞化などが疑われる箇所を検出しまして、異常が出れば、それを分析した上で、空洞の大きさなどを推定しております。この調査は平成26年度から実施しております、令和6年度までに約360キロメートル分の調査が完了しております。調査において危険性の高かった箇所につきましては、速やかに修繕しております。また、来年度は約27キロメートル分の調査を実施する予定としております。

村石委員 これまで約360キロメートル分の調査を行ったということで、非常によくやってもらっていると思うのですが、大体どこら辺の地域で調査を行ったのかが分かれば教えてください。

道路河川管理課長 この調査につきましては、中心市街地の交通量の多い幹線道路や緊急輸送道路で実施しております、これまでは県庁線や神通町にありますけやき通り、また草島東線などで実施しております。

村石委員 令和7年度に調査を行う路線はどこでしょうか。

道路河川管理課長 来年度につきましても同じように緊急輸送道路や幹線道路の調査を実施する予定としていまして、大泉線―雪見通り、富山駅根塚線―すずかけ通り、あと流杉インター線でも実施する予定としております。これらを合わせて約27キロメートルとなります。

村石委員 次に、議案説明資料１７ページ、富山駅北地区活性化事業費の（２）事業目的に路面電車南北接続を契機とし、ブルバールエリアマネジメント富山と連携すると記載されています。
このブルバールエリアマネジメント富山について教えてください。

建設政策課長 ブルバールエリアマネジメント富山につきましては、富山駅北地区のブルバール沿線にございますオークス株式会社や北陸電力株式会社、北日本放送株式会社などの民間企業１１社に富山市を加えた１２者で構成されております。

村石委員 年に何回か集まっていろいろなことを協議している団体なのでしょうか。

建設政策課長 月に１回など定期的に決まっているわけではないのですが、駅北地区のにぎわいを創出しようということで、構成メンバーが集まって話し合いをされております。
実際の活動内容としましては、ブルバールや親水広場におきまして、ランチのテークアウト販売や音楽イベント、夕方のナイトマルシェなど各種イベントを企画し実施しておられます。

村石委員 分かりました。
（３）事業内容では親水広場再整備工事外とあります。今ある親水広場がどのような空間となるのかイメージしたいので、再整備についてどのようなことを考えているのか、概要でもいいので教えてください。

道路整備課長 事業内容といたしましては、ブルバール広場と富岩運河環水公園を結ぶ延長約２５０メートル、幅４０メートル、面積が約１万平方メートルの親水広場を再整備するもので、多様なイベントに対応できるよう、例えば大型ビジョントラックなどの大型車両が乗り入れ可能な床面を整備することや、広いイベ

ントスペースを中央に整備して、ゆとりある開放的な野外広場とするために、12基設置する予定の多目的照明柱の設置位置を工夫しているほか、可動式のベンチやシェルター2基、電気給排水設備を整備することで、にぎわいがあり居心地よく歩きたくなる空間となるよう、令和6年6月から令和8年3月までの工期で整備を行っているものです。

谷口委員 議案説明資料42ページのひまわりプロジェクト事業について、2,700万円余りの予算がついているのですが、内容をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

公園緑地課長 来年度予定していますひまわりプロジェクト事業につきましては、未整備の公園予定地—例えば天正寺公園などがあるのですけれども—の一角の大体2,000平米から2,500平米ほどの場所に土を入れて土壌改良しまして、そこに地域住民や保育園児などと一緒に種をまくイベントを企画するもので、大体6月中旬に植えて、お盆ぐらいにヒマワリが咲くように年間スケジュールを立てております。場所は、未整備公園の天正寺公園、和合公園、水橋西公園の3か所を予定しております。

谷口委員 今回これだけのお金をかけて整備することで、毎年使っていけるような状態になるということですか。

公園緑地課長 基本的には事業を続けていくつもりでおります。令和7年度に土を入れれば翌年度以降は土を入れる必要がなくなりますので、翌年度以降に少し予算を減らして継続するのか、若干面積を広げながら続けていくのかは今後また検討していくのですけれども、初期投資については初年度が一番多くかかるということになっております。

谷口委員 箇所数を増やさないとして、令和8年度以降の費用をどのくらいだと見込んでいるのですか。

- 公園緑地課長 まだそこまで細かくは試算していないのですが、1か所当たり大体900万円ほどになります。そのうち土にかかる費用が大体300万円から400万円ほどかかるはずなので、令和8年度以降はその分がなくなることになるかと思います。
- 谷口委員 ということは、3か所を維持していこうと思うと毎年1,500万円ぐらいかかるような計算になります。
- いろいろなぎわいづくりを行っていくのはいいことだけでも、費用対効果も考えながら1,500万円は結構大きい金額なので、公園ができるまでのバーター的な事業だというのであれば、ちょっと厳しい言い方になりますけれども、考え直したほうがいいだろうと。本当ににぎわいにつながるのであれば、しっかりと取り組んでほしいと思います。
- 柞山委員 議案説明資料8ページの除雪対策事業費について、14億1,000万円余りの予算を計上しておられますが、令和6年度と違うところは何がありますか。
- 道路河川管理課長 特に大きな変更点はございませんが、人夫賃などは上昇しておりますので、それを踏まえて単価を見直しております。
- 柞山委員 次に、議案説明資料9ページの消雪対策事業費について、(3)アの消雪装置設置事業の箇所数は今年度と同じですが、事業費もこれまでと変わらないのですか。
- 道路河川管理課長 事業費につきましては、若干減少しております。
- 今年度は消雪装置災害修繕補助金交付事業等や県道において共有している井戸の復旧に係る負担金があったほか、消雪装置設置補助金交付事業については更新15件分を計上していたのですが、令和7年度は更新11件分を計上させていただいております。

柞山委員 一般質問でも訴えておりましたが、少しでも事業費を増やしてほしいというお話をしておりました。加えて、今年の降雪の状況―市道でも県道でもありますけれども、長大橋の上が凍って凸凹のまま氷状態になって、黙っていても車が動いてしまうという事案も聞いております。ですから、そのような現状を掌握すれば、旧態依然で今までと一緒ということにはならないのだろうと。そういった対策もしていくべきだろうと思います。今回は令和7年度当初予算の話ですが、このようなことも含めて、現状について部長から何か御意見はありませんか。

建設部長 おっしゃるように、今年の冬は、特に圧雪で道路ががたがたになるという非常に顕著な被害が生じていた状況でございました。その中で、消雪装置は定期的に水を噴射しますので、一定程度の効果があるという認識を持っています。ですから、来年度の設置路線に上げております草島東線などについては、早急に整備を進めていきたいと思っています。主要な幹線道路や緊急確保路線については、具体的にどこを整備するのかは計画中でまだはっきりしていないのですが、そういった災害時にも重要となる路線については引き続き対応を検討していきたいと考えております。

柞山委員 緊急確保路線や幹線道路もそうですが、とりわけ勾配の強い橋の上を一太鼓橋のようなところはともかく、橋の上で20トン車が止まって半日動かなかったという事例も聞いております。これは県道の話ですけれども、そういうところはやっぱり危険度も緊急度もかなり高いような気がいたします。今年のことも含めてそのような事象をしっかりと捉えていただいて、これからしっかり整備計画に盛り込んでいただけるようお願いいたします。次に、議案説明資料18ページの生活道路整備事業費について、鋭意努力していただいていることには

感謝していますけれども、これらの路線の整備に着手してから10年たっても終わっていないような気がいたします。

もう少し何か一例えばこの路線は10年で整備するなどというように決めないと、整備効果が出てこないと私は思うのですが、どう思われますか。

着手してから15年も20年もかかっているようでは目的が遠のいてしまっていて見えてこないというか、いつも工事しているのはありがたいけれども、どれだけ改善されたのかが全体として見えてこないような気がいたします。

整備する箇所数を増やすためにこうしているのか、予算上、仕方だけしているのか、1路線当たり10年以内に完了するようなことは考えられないのですか。

道路整備課長 これら35路線のうち、令和7年度に完成するのは7路線となっています。

生活道路ですので、大体450件から500件と非常にたくさんの御要望をいただいております。そのうち、現在35路線の整備に着手させていただいていますが、なかなか御要望に応えられないため1路線当たりの事業費を上げることで早く整備を終わらせて事業効果を出すという方法もありますけれども、非常にたくさんの地域から要望をいただいておりますので、箇所数を減らすこともなかなか厳しいという認識です。

何もなければ令和7年度中に7路線の整備が終わる予定なのですが、その辺のバランスを考えて、ここ数年は、新たに着手する路線を少し減らして1路線当たりの予算単価を上げております。

柞山委員 ちなみに、令和7年度に完了する7路線では着手から何年ぐらいかかっていますか。

道路整備課長 何年かかっているのかについては、路線ごとに差がありますので詳しくはお答えできないのですが、短いものでは2年ぐらいで完了している路線も

あります。

今ほどありましたように長い区間を整備すると本当に長い時間がかかりますので、最近では通学路や交差点箇所などスポット的に整備しており、3年から5年ぐらいで終わるようなところを新規で着手させていただいています。短いものでは、最初の年に測量をして、工事に2年、用地買収を合わせて3年ぐらいと、大体5年で終わるような形です。最短で工事着手から2年で完了するものもありますし、長いものでは、それこそ委員がおっしゃったとおり、着手から10年どころか20年たっている路線も何路線かあります。

柞山委員

担当課に御努力いただいていることは目に見えて分かっているのですが、やっぱり成果として訴える力がなかなか弱くなっているなと思っています。

1億8,000万円余りの予算措置ではなくて、予算額を倍にさせていただく努力を一担当課に批判ばかりぶつけるのではなくて、予算を増額してもらうよう要望します。

次に、議案説明資料39ページの公園整備事業費について、予算額は8億7,274万9,000円で、(3)事業内容には呉羽山公園・城山公園と山室二区公園とありますが、それぞれの事業費はどれだけののか教えていただけますか。

公園緑地課長

呉羽山公園・城山公園につきましては7億4,239万4,000円、山室二区公園につきましては7,000万円となります。また、市内各所公園の長寿命化対策につきましては6,035万5,000円で、合わせまして8億7,274万9,000円となります。

柞山委員

呉羽山公園・城山公園に関して、これまでの整備あるいはこれからの具体的な計画について、どのようなことが終わって、これからどのようなことをするのか、また、予算的には今までどれだけ使って、これからどれくらいかかるのかという見込みがあれば

教えていただきたいと思います。

公園緑地課長 呉羽丘陵フットパス連絡橋の周辺整備につきましては、今年度は1億3,000万円ほどをかけて、暫定供用するための園路整備などを行いました。来年度につきましては、さきの補正予算分の建設委員会で御承認いただいたように、土地の取得に3億6,000万円かかり、民間事業者が観光ホテル跡地を整備する予定です。また、城山公園側の園路は橋を架けるために土を掘削していきまして、現在は通れないような状態になっているのですが、来年度3億8,000万円ほどかけまして一気に整備します。今後の整備について、具体的に概算費用が幾らかかるのかは計算していないのですけれども、来年度、民間事業者と富山市で一気に整備することによって全線開通ができるものですから、今後はサイン看板がフットパス全体で統一したデザインとなるよう調査・検討して、整備を進めていきたいと考えております。ただ、来年度に設計調査をするものですから、その費用についてはまだ試算できておりません。

柞山委員 ちょっと確認ですが、園路の整備や、あるいは民間事業者による周辺広場の整備も含めて、令和8年度当初までには全て完成するのですか。

公園緑地課長 民間事業者のスケジュールでは、令和7年度中に完成して、令和8年度上半期の早いうちに開放できると。城山公園につきましては、来年度中に工事を完成させる予定なのですが、セメントを混ぜながら仮道路を造ったところについて、埋蔵文化財包蔵地であるため撤去処分をしなければいけないと。その土を他工事利用できるのかできないのかというところで、作業にかかる費用が不確かなところがありまして、園路の動線は一応確保するのですけれども、一部の工事が翌年度に残ることがあり得るかもしれないという状況になっています。

- 柞山委員 多くの市民や、あるいはニューヨーク・タイムズにも出ましたから来街者にも親しんでいただけるように、一日も早く整備していただければと思います。ありがとうございました。
- 大島委員 今の質問に関連して、補正予算分の議案でも出ていたウェディング・レストラン事業を行っている株式会社ノバレーゼとの契約について、補正予算分の委員会でも言いましたけれども、今、ウェディング産業は斜陽化していて本当に厳しいと。結婚しない人が多く、結婚したとしても披露宴をせずに友達だけの小さいパーティーをするという時代で、20年間、本当に事業が成り立つのかどうかをこの前からずっと考えているのです。
20年間の契約期間の中で撤退などがあった場合にきちっと損害賠償を請求できる契約になっているのかどうか—こちらから事業者に対してぜひ契約してくださいとお願いしなければならないような内容であれば、今回の事業計画は成り立たないのではないかと非常に心配するのですが、繰り返しになりますけれども、いかがでしょうか。
- 分科会長 今の質問はこの予算の審査に関する質疑ではないので、後ほど委員会のその他の質問の場で聞いていただきたいと思います。そのようにお願いできますか。
- 大島委員 分かりました。
- 分科会長 ほかにありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中建設部所管分、議案第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午後 1 時 5 2 分 休憩

~~~~~

午後 2 時 2 1 分 再開

分科会長 これより建設分科会活力都市創造部所管分の議案の  
審査を行います。  
議案第 1 号 令和 7 年度富山市一般会計予算、第 1  
条歳入歳出予算、歳出第 8 款土木費中、活力都市創  
造部所管分、  
議案第 1 4 号 令和 7 年度富山市軌道整備事業特別  
会計予算、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第 1 号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

都市計画課長 〔議案第 1 号中  
次期都市マスタープラン策定事業について、  
公有財産利活用事業について、  
盛土等防災対策事業について、  
南富山駅周辺における拠点まちづくり推進事業につ  
いて、  
議案説明資料により説明〕

景観政策課長 〔議案第 1 号中  
景観まちづくり推進事業について、  
屋外広告物適正化事業について、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長   〔議案第 1 号中  
自転車利用環境整備事業について、  
公共交通利用促進啓発事業について、  
ヒト・マチ・M a a S 賑わい創出事業について、  
英語版おでかけのりものマップ制作事業について、  
高山本線活性化事業について、  
鉄軌道活性化補助事業について、  
北陸新幹線等事業について、  
グリーンスローモビリティ運行事業について、  
鉄軌道線利用実態調査事業について、  
生活バス維持補助事業について、  
市営コミュニティバス等運行事業について、  
デジタルサイネージ設置事業について、  
A I オンデマンド交通システム事業について、  
地域自主運行バス小中学生無料化補助事業について、  
路面電車事業について、  
軌道運転士確保事業について、  
議案第 1 4 号について、  
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺地区  
整備課長   〔議案第 1 号中  
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、  
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、  
議案説明資料により説明〕

まちづくり推進課長   〔議案第 1 号中  
歩くライフスタイル推進事業について、  
A I カメラ等によるスマートプランニング事業について、  
中央通り D 北地区市街地再開発事業について、  
おでかけ定期券事業について、  
中心市街地活性化事業について、  
交通空間賑わい創出事業について、  
ヒト・マチ・M a a S 賑わい創出事業について、  
中心商店街エリア官民連携推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

居住政策課長   〔議案第 1 号中  
まちなか居住推進事業について、  
公共交通沿線居住推進事業について、  
木造住宅耐震改修等支援事業について、  
被災木造住宅耐震改修等支援事業について、  
空き家対策推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

（「順番にしますか」と発言する者あり）

分科会長       では、質疑は順番に行います。  
議案説明資料 1 ページ、令和 7 年度活力都市創造部  
所管予算（案）総括表について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長       議案説明資料 2 ページ、次期都市マスタープラン策  
定事業について質疑はありませんか。

村石委員       次期都市マスタープランの策定については、20 年  
後のまちの将来像を考えるということで大変いいこ  
となのですけれども、ただ、市民にはいろいろな意  
見を持っている人もいることから、パブリックコメ  
ントを実施したほうがよいと考えますが、見解を伺  
います。

都市計画課長   次期都市マスタープランの策定に当たっては住民意  
向を反映する手続が必要となっておりまして、先ほ  
どは地域別説明会等の開催について説明させていた  
だきましたけれども、これに加えて、パブリック  
コメントの実施も予定しております。  
このパブリックコメントの実施の時期は、計画案が  
できた段階となりますので、恐らく今年の 12 月頃  
になるかと考えております。

分科会長 次期都市マスタープラン策定事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３ページ、公有財産利活用事業について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料４ページ、盛土等防災対策事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料５ページ、南富山駅周辺における拠点まちづくり推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料６ページ、景観まちづくり推進事業について質疑はありませんか。

柞山委員 （３）事業内容のイのうち、立山あおぐ特等席銘板設置業務委託について、設置場所は決まっていますか。

景観政策課長 決まっておられません。  
立山あおぐ特等席銘板設置業務は、合併前に指定した１０か所に加えて令和５年４月に１２か所を追加指定したことから、来訪者に対しその地点を明示するために銘板を設置するもので、令和６年度から令和８年度にかけて４つずつ設置していくのですけれども、令和７年度の設置場所は確認しているところでございます。

柞山委員 令和６年度の設置場所はどこですか。

景観政策課長 今年度設置した箇所につきましては、殿様林緑地、水橋フィッシャリーナ、大漁橋、神通川水辺プラザとなっております。

分科会長 議案説明資料 7 ページ、屋外広告物適正化事業について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料 8 ページ、自転車利用環境整備事業について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料 9 ページ、公共交通利用促進啓発事業について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料 10 ページ、ヒト・マチ・Ma a S 販わい創出事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 11 ページ、英語版おでかけのりものマップ制作事業について質疑はありませんか。

大島委員 ニューヨーク・タイムズで取り上げられたことをきっかけに、たくさんの方が富山市に来られると思います。

ガラス美術館や、JR 高山本線に乗って八尾地域に行くなど、富山市に来られた方がニューヨーク・タイムズで取り上げられたところを訪れられるような配慮はありますでしょうか。

交通政策課長 これとは別に、補正予算分の建設分科会の中でお話しさせてもらったのですが、まいどはやバスのパンフレットを英語で作ったり、デジタルサイネ

ージを英語対応にしたりすることになっております。

大島委員 これは乗り物だけに特化したマップの英語版だということでしょうか。

交通政策課長 そのとおりです。  
(3) 事業内容にも書いてあるとおり、外国人に分かりやすいよう、日本語版と違って公共交通の利用方法や料金、行き方を記載した内容になっています。

分科会長 議案説明資料12ページ、高山本線活性化事業について質疑はありませんか。

柞山委員 これは、例年大体同じような内容ですか。  
令和7年度の内容で、何か特別なことはありますか。

交通政策課長 例年と同じ内容になっております。

村石委員 関連ですけれども、この高山本線活性化事業についてはブラッシュアップ施策を推進するということで、恐らく高山本線ブラッシュアップ会議の中でいろいろなことが検討されて、それを受けて、市は市としてこのような事業を行うのだと思っています。  
ただ、いろいろ見ても分からないところがあるので、まず(3)アの増便運行事業とは具体的にどのような内容なのかお聞かせください。

交通政策課長 平成23年度から7本の増便運行を本格実施していましたが、令和3年度からはJR西日本が朝の2本分の費用を見て、残りの5本は市が負担しているということです。

村石委員 (3)ウの朝便改定運行事業についても、内容を具体的に教えてください。

交通政策課長 朝の1便において、運行区間を富山駅から速星駅までとしていたものを、令和5年度から越中八尾駅までに見直しているものです。

これにつきましては、八尾地域の通勤・通学者の乗車機会を創出するとともに、朝のピーク時の混雑の分散化を図るという目的で行っております。

分科会長 次に、議案説明資料 13 ページ、鉄軌道活性化補助事業について質疑はありませんか。

金厚委員 これにはいろいろと訳ありの話があるのだと思うのだけれども、この前、富山地方鉄道による勉強会に参加したときに減便の話や鉄軌道を辞める話があって、事実、この数日前にバスの減便を発表しました。それは当然、打合せ済みだったのですか。

（「予算についての質問か」と発言する者あり）

金厚委員 予算の話をするために聞いているのです。  
というのは、予算額 8,500 万円余りが計上されていますが、このほかに引き出しが幾つもあって、地鉄に対していろいろなお金が相当出ているのです。正直言って、一つ一つ聞いたら細かい話になるので、地鉄への支援金あるいは補助金としてどれくらいの金額が支出されているのかということを私は知りたいのだけれども、これでは分からないでしょう。それで聞いているのです。

交通政策課長 このほかに路線バスの赤字補填や軌道の関係の補助金などもあるのですけれども、年間で大体 4 億円ぐらいの支援をしています。

金厚委員 この前から県議会でもこの地鉄の問題について相当議論されていて、新聞紙上にも載っていますけれども、私もそのとおりだと思うのです。  
今言われたように、1 年間のトータルで 4 億円でしょう。引き出しが幾つもある以上は、どれだけの金額になるのか一覧表を出してみてください。

大島委員 （3）事業内容のイ、常願寺川橋梁（上滝線）の補修について、先ほどの金厚委員の質疑にも関連する

のですが、例えば、月岡駅までは黒字だけれども岩嶺寺駅まではつながらないので廃線にする可能性もあるとも言われる中で、この常願寺川橋梁の補修には全部で幾らぐらいかかるのでしょうか。

また、そのうち富山市の負担分はどのくらいなのか、多分、川の真ん中が富山市と立山町との境界なのかなと思うのですが、立山町との関係はどうなのかというところまで詰めた上での金額なのでしょうか。

交通政策課長 この補修はトータルで2, 866万6, 666円かかるのですが、富山市と立山町の市域に沿った分担率を掛けて計算してしまして、富山市の区間は92.28%となっております。  
これは、最終的には毎年春に県や沿線市町村も入って開催する協議会で議論して決定する内容になっています。

大島委員 常願寺川橋梁の補修費用についてはこのぐらいかかって、富山市と立山町の負担額はこれくらいだと議論した結果なののでしょうか、これはどの程度の補修を行う前提で議論されるのですか。

分科会長 今は負担割合を聞いておられるのですか。

大島委員 負担割合もそうですが、この後どうなるのかと。もしここが廃線になるのだったら、無駄な投資だという前提になるのではないかということをお聞きしたいのです。

交通政策課長 廃線という報道はされていますが、市町村に対しては具体的にはっきり示していただいていない状況です。廃線ということになるともちろん沿線自治体の同意が必要になりますので、すぐに廃線ということはないのではないかと考えております。

分科会長 鉄軌道活性化補助事業について、ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 14 ページ、北陸新幹線等事業について質疑はありませんか。

柞山委員 ちょっと理解していないので教えてほしいのですが、並行在来線とはあいの風とやま鉄道だけのことを指しているのか、内容についてもう少し具体的に教えてもらえますか。

交通政策課長 あいの風とやま鉄道だけのことを指しております。  
(3) アに記載したように県が基金を持っておられまして、富山市としましては、あいの風とやま鉄道がまちづくりに必要な公共交通軸であることや、市民の生活の足を確保する必要があることから、この基金に毎年 7,840 万円を拠出しているものです。基金の用途としましては、運賃抑制や乗り継ぎ割引の減収補填と、増便や設備投資に係る経費となっております。

柞山委員 基金額は開業後約 10 年間の必要額で 65 億円とありますが、北陸新幹線の長野・金沢間の開業からこれで 10 年たちますけれども、これ以上は基金を拠出しなくてもいいのですか。

交通政策課長 この後も基金への拠出は続いていくと思うのですけれども、令和 8 年度からの基金をどのようにするのかについては、来年度に決定する内容となっております。

柞山委員 富山市から基金への拠出額はトータルで書いてありますが、この基金の実際の運用について、どのように承知しておられますか。

交通政策課長 県の基金ですので、運用は県がされるのですけれども、あいの風とやま鉄道利用促進協議会の場でいろいろな説明がなされるという形になっております。

柞山委員 県の基金だから知らなくてもいいということではなくて、どのように聞いておられますか。

交通政策課長 あいの風とやま鉄道の経営計画をつくって毎年見直しをされているのですけれども、それに基づいて、基金からあいの風とやま鉄道に拠出されております。整備内容や設備投資が毎年変わるものですから、その都度、首長が出席しているあいの風とやま鉄道利用促進協議会の場で合意形成を図っております。

柞山委員 これで10年を迎えますけれども、この基金の過去10年間の活用について、後ほどでもいいですから内容を教えてください。

分科会長 このページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料15ページ、グリーンスローモビリティ運行事業について質疑はありませんか。

村石委員 これは最高時速20キロメートルということで、低速度で運行していることは承知しているのですけれども、(3)事業内容には、岩瀬地区における地域が主体となった運行社会実験を支援すると書かれています。この内容について具体的に教えてください。

交通政策課長 今、岩瀬地区では、地域や企業などで構成する運営協議会を設立する準備を進めておられます。

(3)イのうち、運行負担支援金につきましては、新年度から運行社会実験を行うために必要な停留所の整備やチラシの作成、車体の任意保険料などで100万円となっております。

メンテナンスは言葉のとおりですけれども、3つ目の委託料につきましては、電気で走るものですから充電器の設置や、タイヤの交換に係る委託となっております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料１６ページ、鉄軌道線利用実態調査事業について質疑はありませんか。

柞山委員 これは委託なのだろうと思いますが、具体的にどのような調査をされるのか、分かれば教えてください。

交通政策課長 市内の全ての鉄軌道の利用者に対し、９月頃に調査票を配布しまして、記入の上、郵送等で回答いただく予定としております。  
その調査票には、利用した駅や住所を記載していただくことで、どのエリアから駅へアクセスされているのかが確認できるため、それらのデータを基に利用圏域を把握したいと考えております。

分科会長 議案説明資料１７ページ、生活バス維持補助事業について質疑はありませんか。

柞山委員 （３）アの生活バス路線維持事業は赤字バス路線に対する支援で、予算額は９，４２０万７，０００円とありますが、赤字路線について具体的に分かりますか。

交通政策課長 路線の数ですか。

（「路線名」と発言する者あり）

交通政策課長 路線はかなりたくさんありますけれども、国の協調支援の対象については１４路線ありまして……

分科会長 後から資料を出してもらってもいいですか。

交通政策課長 分かりました。

柞山委員 次に、ちょっと細かいのですが、（３）イの地域自

主運行バス事業について、これはコミュニティバスのことだと思いますが、各路線ごとの予算は分かりますか。

交通政策課長 7路線ありまして、まいどはやバスが6,658万4,000円、呉羽いきいきバスが3,392万3,000円、フィーダーバスが5,735万6,000円、水橋ふれあいコミュニティバスが963万6,000円、婦中コミュニティバスが2,005万3,000円、堀川南地域コミュニティバスが543万7,000円、上条コミュニティバスが246万3,000円となっています。

分科会長 次に、議案説明資料18ページ、市営コミュニティバス等運行事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料19ページ、デジタルサイネージ設置事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料20ページ、AIオンデマンド交通システム事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料21ページ、地域自主運行バス小中学生無料化補助事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料22ページ、路面電車事業について質疑はありませんか。

金厚委員 さっき私が質問したことはこれらも全部含めての話ですから、トータルの資料を出してください。よろ

しく願います。

分科会長 議案説明資料２３ページ、軌道運転士確保事業について質疑はありませんか。

村石委員 （３）事業内容に募集セミナー開催及び転職フェア出展とあります。もちろん交通事業者と連携して行うのでしょうけれども、ただ、今月３日のＮＨＫのニュースで、国土交通省の調査では地方鉄道事業者の５割近くが運転士不足と回答したと報道されていました。

その中で、事業者からは、初任給のアップや休みの日数の増加などの待遇面の改善のほか、ＳＮＳを使った求人情報の発信といった最近の取組が紹介されていました。何を言いたいのかというと、この取組は本当に費用対効果が見込めるのかと。これはあくまで１つの方法として考えるべきではないかと思っていますのですけれども、見解を伺います。

交通政策課長 富山地方鉄道の方と一緒に首都圏の学校へ実際に足を運んで、運転士の業務内容や本市の魅力を紹介することにしておりまして、運転士の確保につながる有効な取組の１つと考えておりますが、このほかにも転職フェアへの出展や、委員が言われました広報活動として、チラシやホームページ、ＳＮＳでの発信も行っていきたいと考えております。

村石委員 今ほどの答弁でいいのですけれども、総合的に考えて対策を打っていかないと効果がなかなか見込めないということを付け加えさせてください。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料２４ページ、軌道整備事業（軌道整備事業特別会計）について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 25 ページ、富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について質疑はありませんか。

大島委員 当初の予算から金額がかなり増えて、負担割合も大きくなったのですが、市の負担割合と現在のトータルの支出額は分かりますか。

富山駅周辺地区  
整備課長 負担割合は国の要綱で決まっております、国が 5 % で、残りを県と市で半分ずつということなので、22.5 % が市の負担になる予定です。  
令和 10 年度が終期になるのですが、事業の開始からのトータルで計算しますと、総額で約 110 億円になる見込みです。  
今、集計上は令和 5 年度までしか計算していないのですけれども、これまでの支出額は 78 億円になっています。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 26 ページ、富山駅周辺地区土地区画整理事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 27 ページ、歩くライフスタイル推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 28 ページ、AI カメラ等によるスマートプランニング事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 分科会長 議案説明資料２９ページ、中央通りＤ北地区市街地再開発事業について質疑はありませんか。
- 大島委員 これも事業が遅れがちで、事業規模も膨らんでおりますが、向かいにあるビルは商業施設が全く入らない状態です。本当に商業施設を誘致できるのかどうかという見込みについて、開発事業者からはきちっと説明があるのでしょうか。
- まちづくり推進課長 そういった商業施設の誘致は再開発組合が行っているのですが、商業施設の内容や詳しい店舗などの情報は、今のところまだ聞いていない状況であります。
- 大島委員 例えば、これからも事業が大きくなるなど計画変更もあり得るのですが、やはりお金を出すとなると、決まらなかったということではなかなか厳しいものがあると思うのです。いつまでにめどが立つのかということ強く求めるべきではないのでしょうか。
- まちづくり推進課長 商業施設単独での営業については基本的には営利目的ですので、当然それぞれの店舗ごとの営業になると思うのですが、中央通りの現状を見ていますと、やっぱり全体での調和がなかなか取れていないことが課題のように感じます。  
今の状態でありあまり連携を取らないまま新しい複合施設の１階に店舗ができて、既存店舗との関係性が薄いような気がしますので、そこは連携を取れるように、市としても間に入って支援してまいりたいと思います。
- 村石委員 今の話に関連して、総曲輪の商業施設にも店舗が入っていないということで、本当に大島委員が言われたような心配があります。  
そこで、私は総曲輪地区の再開発のときに公文書公開請求をして図面をもらっていたのですが、今回整備する複合施設におけるそれぞれの施設ごとの面積を教えてくださいませんか。

まちづくり推進課長 用途ごとの面積になりますが、居住施設が約2万4,000平米で、戸数で言うと約220戸、スポーツ交流施設が約4,300平米、商業施設が約2,200平米、業務施設が約1,400平米、駐車場が約8,900平米で、台数で言うと約260台と伺っております。

村石委員 今ほどの話だと、居住施設が約2万4,000平米で、やはり圧倒的に多いということであります。一方で商業施設も約2,200平米あるということで、仮の話ですけれども、市がお金を出したにもかかわらず、実際に商業施設に店舗が入らないということになるのは好ましくないと思うのですが、いかがでしょうか。一方で、このようにしてほしいという権限が市側にあるのかどうか、この2点について答弁をお願いします。

まちづくり推進課長 この床面積については、基本的には権利変換計画に基づいて、誰がどこに権利を持つのかが決まっています。この権利変換計画は、当然、地権者や参加組合員など、関係者全員の合意の上で県知事の認可を受けて定めておられるものであります。現在認可を受けている権利変換計画が正式に全員の合意を取れているものであると解釈しておりますので、それに対して、市から変更してくださいと言う権利はないものと考えています。

村石委員 あと、仮の話になりますが、市民の税金を使っていますから、商業施設に店舗が入らなかったということになれば非常によくないと考えるのですが、どうでしょうか。

まちづくり推進課長 心配すると切りがない話になってしまうのですが、低層階の6階、7階にはアイススケート場ができるということで、新幹線を降りてから公共交通で移動して10分後にはもうスケートを滑れるような拠点

施設ができる見込みでありますので、それと連携して、商業施設も何かしらにぎわい創出に資するような工夫ができないかということで、今、組合には一生懸命投げかけているところです。

分科会長 議案説明資料３０ページ、おでかけ定期券事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３１ページ、中心市街地活性化事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３２ページ、交通空間賑わい創出事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３３ページ、ヒト・マチ・Ma a S賑わい創出事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３４ページ、中心商店街エリア官民連携推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３５ページ、まちなか居住推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３６ページ、公共交通沿線居住推進事業について質疑はありませんか。

柞山委員 串と団子の団子の部分ですが、議案説明資料３５ページにまちなか居住推進事業というものもあるので、すけれども、どのような違いがありますか。

居住政策課長 両事業とも踏襲の内容が多いのですが、議案説明資料３５ページのまちなか居住推進事業にある（３）アの②住宅家賃助成と④マルチハビテーション補助の２点は、議案説明資料３６ページの公共交通沿線居住推進事業にはございません。  
一方、議案説明資料３６ページ（３）アの②ひとり親家庭等家賃助成事業は、公共交通沿線居住推進事業だけが対象であります。  
まちなか居住推進事業ですと市民全般を対象とした住宅家賃助成があって、公共交通沿線居住推進事業は独り親のみに特化しているとお考えいただければと思います。  
公共交通沿線居住推進事業の（３）ア④宅地整備補助については、まちなか居住推進事業のほうには記載しておりませんが、制度としてはございまして、事前の相談がなかったことから令和７年度当初予算には計上していないということになります。

柞山委員 最後にお話しいただいた公共交通沿線居住推進事業の宅地整備補助について、先ほどの説明で４９区画とおっしゃったと思いますが、場所は分かりますか。

居住政策課長 下富居の３４区画と、堀の１５区画となっております。

分科会長 次に、議案説明資料３７ページ、木造住宅耐震改修等支援事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３８ページ、被災木造住宅耐震改修等支援事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料３９ページ、空き家対策推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 一通りお聞きしましたけれども、質問の漏れなどがあればおっしゃってください。

景観政策課長 ちょっと補足をさせてください。  
議案説明資料６ページを御覧ください。先ほど柞山委員から立山あおぐ特等席の銘板について、令和７年度に設置する箇所が決まっているのかという御質問がございました。  
先ほどお答えしたのは令和６年度に設置した４か所でございます、令和７年度に設置する箇所はまだ決まっておりません。  
というのも、それぞれ施設管理者がおられますので、協議を進めていく上で決定していきたいと思っております。

分科会長 全部含めて、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１号中活力都市創造部所管分、議案第１４号、以上２件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、３月定例会に当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正副分科会長に御一任願  
いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和7年3月定例会の予算決算委員  
会建設分科会を閉会いたします。

令和 7 年 3 月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 村 石 篤

署名委員 金 厚 有 豊